

(平成20年度)

阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)被災市街地復興推進地域の変更

(芦屋中央被災市街地復興推進地域の廃止)(芦屋市決定)

(諮 問 第 5 6 号)

計 画 書

阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)被災市街地復興推進地域の変更(芦屋市決定)

次の都市計画芦屋中央被災市街地復興推進地域を廃止する。

名 称	位 置	面 積	備 考
芦屋中央被災市街地復興推進地域	芦屋市公光町、大柵町 及び茶屋之町	約13.4ha	当初決定 平成7年3月17日

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

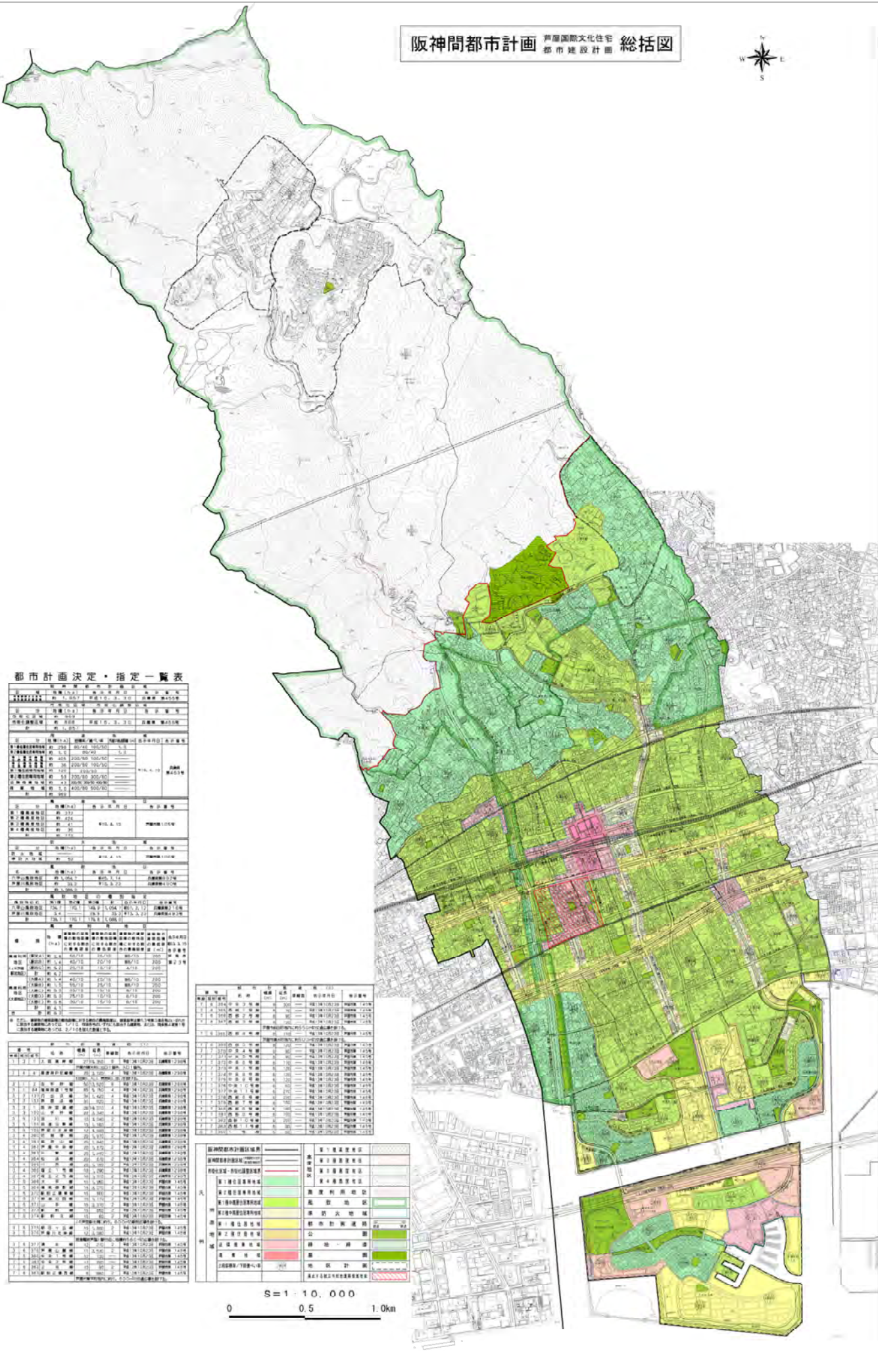
理 由 書

本地区は、兵庫県南部地震により、建築物の大部分が倒壊したことから、早期復興を目指すために、平成7年3月17日に都市計画決定をおこなった。

その後、土地区画整理事業の都市計画決定の告示がなされ、平成14年5月17日に事業に係る換地処分の公告が完了した。

これにより、被災市街地復興推進地域の役割を終えたため、廃止するものである。

阪神間都市計画 芦屋国際文化住宅 都市建設計画 総括図



都市計画決定・指定一覧表

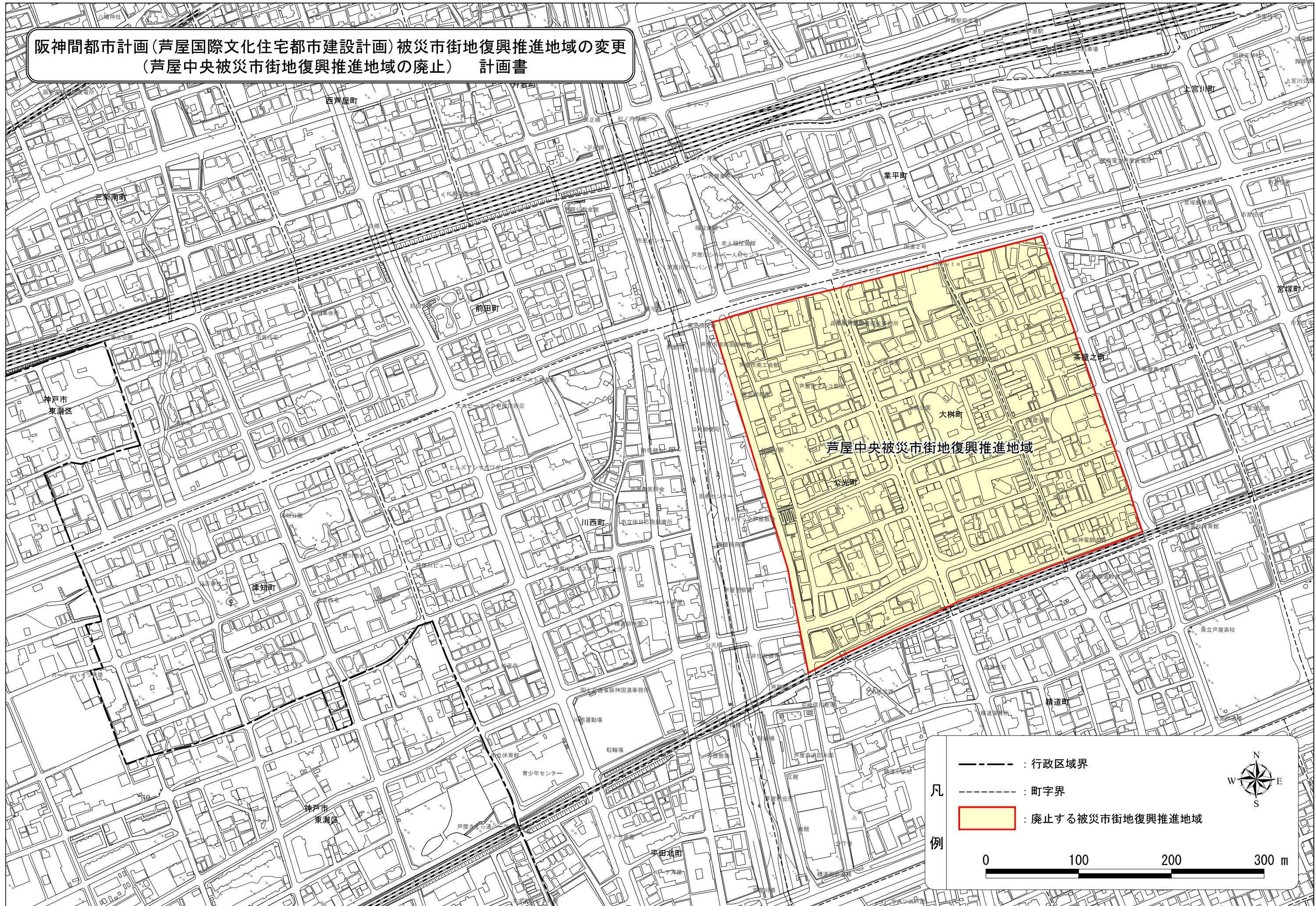
種別	名称	面積(㎡)	用途	備考
第一種市街地	第一種市街地	1,234,567	第一種市街地	
第二種市街地	第二種市街地	2,345,678	第二種市街地	
第三種市街地	第三種市街地	3,456,789	第三種市街地	
第一種住宅地	第一種住宅地	4,567,890	第一種住宅地	
第二種住宅地	第二種住宅地	5,678,901	第二種住宅地	
第三種住宅地	第三種住宅地	6,789,012	第三種住宅地	
第一種商業地	第一種商業地	7,890,123	第一種商業地	
第二種商業地	第二種商業地	8,901,234	第二種商業地	
第一種工業地	第一種工業地	9,012,345	第一種工業地	
第二種工業地	第二種工業地	10,123,456	第二種工業地	
第一種公園地	第一種公園地	11,234,567	第一種公園地	
第二種公園地	第二種公園地	12,345,678	第二種公園地	
第一種緑地	第一種緑地	13,456,789	第一種緑地	
第二種緑地	第二種緑地	14,567,890	第二種緑地	
第一種河川敷	第一種河川敷	15,678,901	第一種河川敷	
第二種河川敷	第二種河川敷	16,789,012	第二種河川敷	
第一種埋立地	第一種埋立地	17,890,123	第一種埋立地	
第二種埋立地	第二種埋立地	18,901,234	第二種埋立地	
第一種農地	第一種農地	19,012,345	第一種農地	
第二種農地	第二種農地	20,123,456	第二種農地	
第一種森林地	第一種森林地	21,234,567	第一種森林地	
第二種森林地	第二種森林地	22,345,678	第二種森林地	
第一種雑種地	第一種雑種地	23,456,789	第一種雑種地	
第二種雑種地	第二種雑種地	24,567,890	第二種雑種地	
第一種空地	第一種空地	25,678,901	第一種空地	
第二種空地	第二種空地	26,789,012	第二種空地	

種別	名称	面積(㎡)	用途	備考
第一種市街地	第一種市街地	1,234,567	第一種市街地	
第二種市街地	第二種市街地	2,345,678	第二種市街地	
第三種市街地	第三種市街地	3,456,789	第三種市街地	
第一種住宅地	第一種住宅地	4,567,890	第一種住宅地	
第二種住宅地	第二種住宅地	5,678,901	第二種住宅地	
第三種住宅地	第三種住宅地	6,789,012	第三種住宅地	
第一種商業地	第一種商業地	7,890,123	第一種商業地	
第二種商業地	第二種商業地	8,901,234	第二種商業地	
第一種工業地	第一種工業地	9,012,345	第一種工業地	
第二種工業地	第二種工業地	10,123,456	第二種工業地	
第一種公園地	第一種公園地	11,234,567	第一種公園地	
第二種公園地	第二種公園地	12,345,678	第二種公園地	
第一種緑地	第一種緑地	13,456,789	第一種緑地	
第二種緑地	第二種緑地	14,567,890	第二種緑地	
第一種河川敷	第一種河川敷	15,678,901	第一種河川敷	
第二種河川敷	第二種河川敷	16,789,012	第二種河川敷	
第一種埋立地	第一種埋立地	17,890,123	第一種埋立地	
第二種埋立地	第二種埋立地	18,901,234	第二種埋立地	
第一種農地	第一種農地	19,012,345	第一種農地	
第二種農地	第二種農地	20,123,456	第二種農地	
第一種森林地	第一種森林地	21,234,567	第一種森林地	
第二種森林地	第二種森林地	22,345,678	第二種森林地	
第一種雑種地	第一種雑種地	23,456,789	第一種雑種地	
第二種雑種地	第二種雑種地	24,567,890	第二種雑種地	
第一種空地	第一種空地	25,678,901	第一種空地	
第二種空地	第二種空地	26,789,012	第二種空地	

種別	名称	面積(㎡)	用途	備考
第一種市街地	第一種市街地	1,234,567	第一種市街地	
第二種市街地	第二種市街地	2,345,678	第二種市街地	
第三種市街地	第三種市街地	3,456,789	第三種市街地	
第一種住宅地	第一種住宅地	4,567,890	第一種住宅地	
第二種住宅地	第二種住宅地	5,678,901	第二種住宅地	
第三種住宅地	第三種住宅地	6,789,012	第三種住宅地	
第一種商業地	第一種商業地	7,890,123	第一種商業地	
第二種商業地	第二種商業地	8,901,234	第二種商業地	
第一種工業地	第一種工業地	9,012,345	第一種工業地	
第二種工業地	第二種工業地	10,123,456	第二種工業地	
第一種公園地	第一種公園地	11,234,567	第一種公園地	
第二種公園地	第二種公園地	12,345,678	第二種公園地	
第一種緑地	第一種緑地	13,456,789	第一種緑地	
第二種緑地	第二種緑地	14,567,890	第二種緑地	
第一種河川敷	第一種河川敷	15,678,901	第一種河川敷	
第二種河川敷	第二種河川敷	16,789,012	第二種河川敷	
第一種埋立地	第一種埋立地	17,890,123	第一種埋立地	
第二種埋立地	第二種埋立地	18,901,234	第二種埋立地	
第一種農地	第一種農地	19,012,345	第一種農地	
第二種農地	第二種農地	20,123,456	第二種農地	
第一種森林地	第一種森林地	21,234,567	第一種森林地	
第二種森林地	第二種森林地	22,345,678	第二種森林地	
第一種雑種地	第一種雑種地	23,456,789	第一種雑種地	
第二種雑種地	第二種雑種地	24,567,890	第二種雑種地	
第一種空地	第一種空地	25,678,901	第一種空地	
第二種空地	第二種空地	26,789,012	第二種空地	

S = 1 : 10,000
0 0.5 1.0km

阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)被災市街地復興推進地域の変更
(芦屋中央被災市街地復興推進地域の廃止) 計画書



(平成20年度)

阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)被災市街地復興推進地域の変更

(芦屋西部被災市街地復興推進地域の廃止)(芦屋市決定)

(諮 問 第 5 7 号)

計 画 書

阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)被災市街地復興推進地域の変更(芦屋市決定)

次の都市計画芦屋西部被災市街地復興推進地域を廃止する。

名 称	位 置	面 積	備 考
芦屋西部被災市街地復興推進地域	芦屋市前田町、清水町、 津知町及び川西町	約 2 1 . 2 h a	当初決定 平成7年3月17日

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

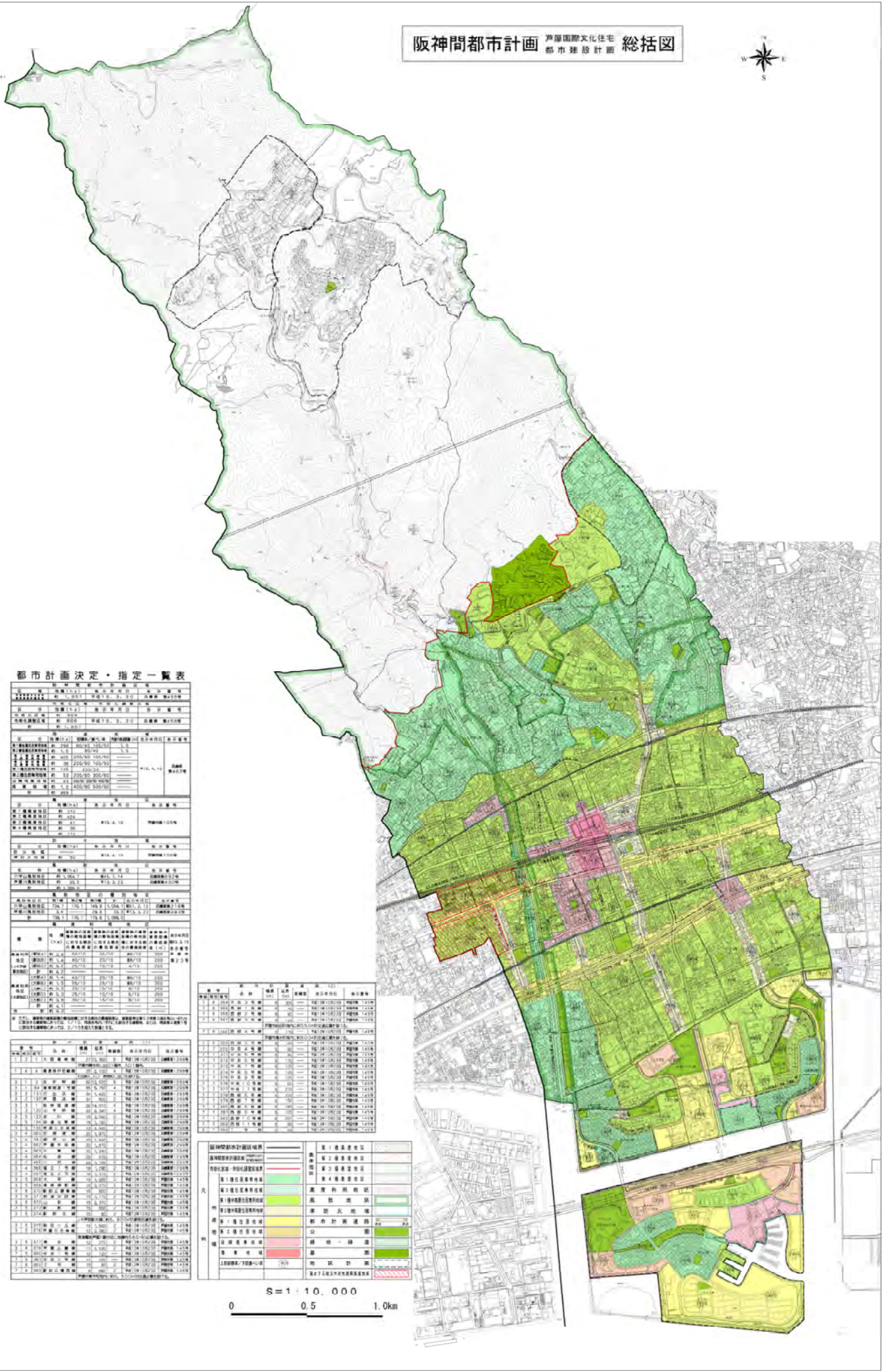
理 由 書

本地区は、兵庫県南部地震により、建築物の大部分が倒壊したことから、早期復興を目指すために、平成7年3月17日に都市計画決定をおこなった。

その後、土地区画整理事業の都市計画決定の告示がなされ、西部第一地区は平成15年5月2日、西部第二地区は平成17年2月25日にそれぞれ事業に係る換地処分の公告が完了した。

これにより、被災市街地復興推進地域の役割を終えたため、廃止するものである。

阪神間都市計画 芦屋国際文化住宅 都市建設計画 総括図



都市計画決定・指定一覧表

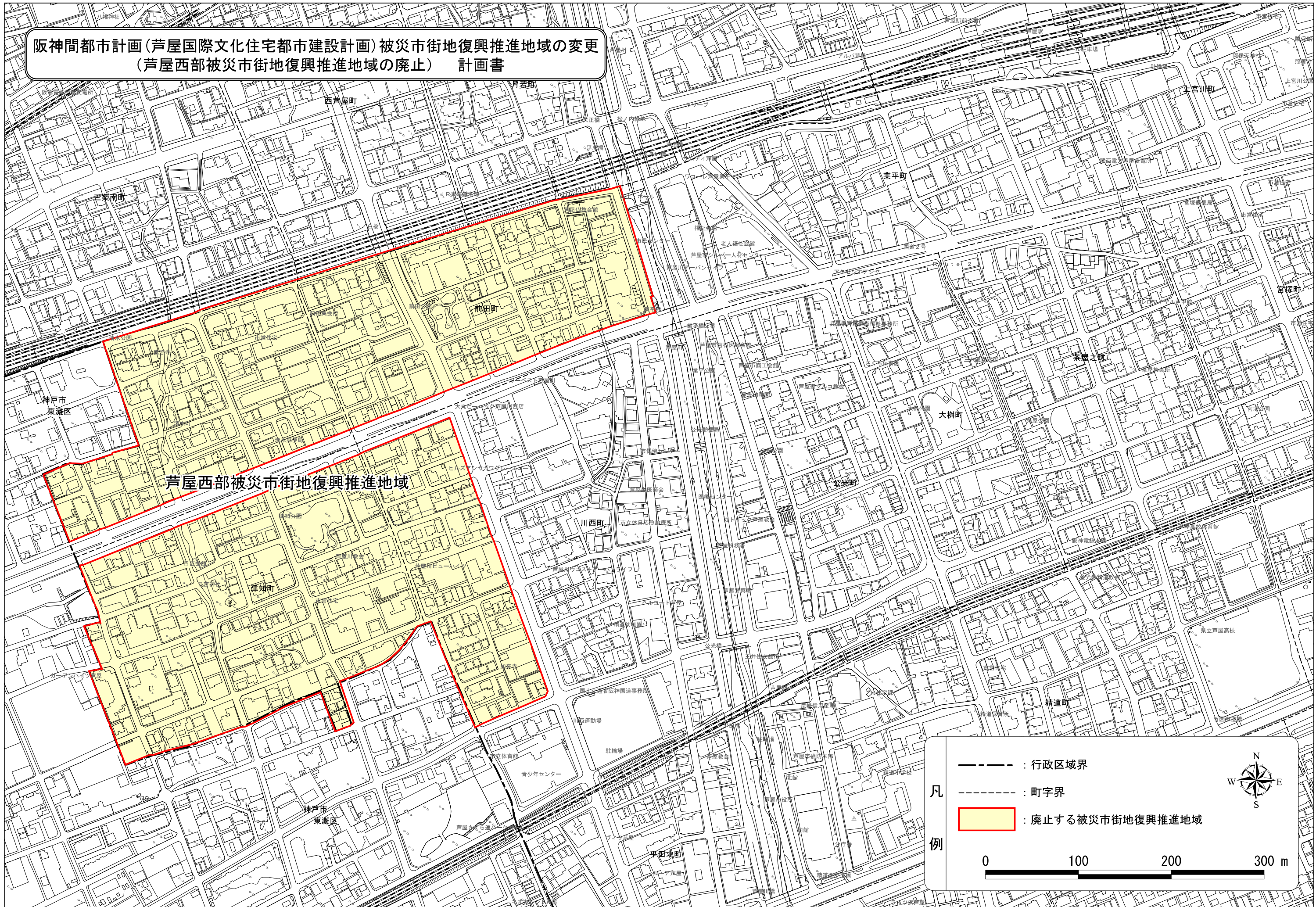
種別	名称	面積(㎡)	指定内容
第一種市街地	第一種市街地(1)	1,234,567	第一種市街地(1)
第二種市街地	第二種市街地(2)	2,345,678	第二種市街地(2)
第三種市街地	第三種市街地(3)	3,456,789	第三種市街地(3)
第四種市街地	第四種市街地(4)	4,567,890	第四種市街地(4)
第五種市街地	第五種市街地(5)	5,678,901	第五種市街地(5)
第六種市街地	第六種市街地(6)	6,789,012	第六種市街地(6)
第七種市街地	第七種市街地(7)	7,890,123	第七種市街地(7)
第八種市街地	第八種市街地(8)	8,901,234	第八種市街地(8)
第九種市街地	第九種市街地(9)	9,012,345	第九種市街地(9)
第十種市街地	第十種市街地(10)	10,123,456	第十種市街地(10)
第一種市街地	第一種市街地(11)	11,234,567	第一種市街地(11)
第二種市街地	第二種市街地(12)	12,345,678	第二種市街地(12)
第三種市街地	第三種市街地(13)	13,456,789	第三種市街地(13)
第四種市街地	第四種市街地(14)	14,567,890	第四種市街地(14)
第五種市街地	第五種市街地(15)	15,678,901	第五種市街地(15)
第六種市街地	第六種市街地(16)	16,789,012	第六種市街地(16)
第七種市街地	第七種市街地(17)	17,890,123	第七種市街地(17)
第八種市街地	第八種市街地(18)	18,901,234	第八種市街地(18)
第九種市街地	第九種市街地(19)	19,012,345	第九種市街地(19)
第十種市街地	第十種市街地(20)	20,123,456	第十種市街地(20)

種別	名称	面積(㎡)	指定内容
第一種市街地	第一種市街地(21)	21,234,567	第一種市街地(21)
第二種市街地	第二種市街地(22)	22,345,678	第二種市街地(22)
第三種市街地	第三種市街地(23)	23,456,789	第三種市街地(23)
第四種市街地	第四種市街地(24)	24,567,890	第四種市街地(24)
第五種市街地	第五種市街地(25)	25,678,901	第五種市街地(25)
第六種市街地	第六種市街地(26)	26,789,012	第六種市街地(26)
第七種市街地	第七種市街地(27)	27,890,123	第七種市街地(27)
第八種市街地	第八種市街地(28)	28,901,234	第八種市街地(28)
第九種市街地	第九種市街地(29)	29,012,345	第九種市街地(29)
第十種市街地	第十種市街地(30)	30,123,456	第十種市街地(30)

種別	名称	面積(㎡)	指定内容
第一種市街地	第一種市街地(31)	31,234,567	第一種市街地(31)
第二種市街地	第二種市街地(32)	32,345,678	第二種市街地(32)
第三種市街地	第三種市街地(33)	33,456,789	第三種市街地(33)
第四種市街地	第四種市街地(34)	34,567,890	第四種市街地(34)
第五種市街地	第五種市街地(35)	35,678,901	第五種市街地(35)
第六種市街地	第六種市街地(36)	36,789,012	第六種市街地(36)
第七種市街地	第七種市街地(37)	37,890,123	第七種市街地(37)
第八種市街地	第八種市街地(38)	38,901,234	第八種市街地(38)
第九種市街地	第九種市街地(39)	39,012,345	第九種市街地(39)
第十種市街地	第十種市街地(40)	40,123,456	第十種市街地(40)

S = 1 : 10,000
0 0.5 1.0km

阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)被災市街地復興推進地域の変更
(芦屋西部被災市街地復興推進地域の廃止) 計画書



縦覧結果と意見書提出状況

【被災市街地復興推進地域の変更（廃止）の案縦覧】

縦覧期間：平成21年1月29日(木)から2月12日(木)まで

縦覧場所：芦屋市都市環境部都市計画課

縦覧結果：以下の通り

(1) 阪神間都市計画(芦屋国際文化都市建設計画)被災市街地の変更（芦屋市決定）

（芦屋中央被災市街地復興推進地域の廃止）

縦覧者数　：0名

意見書提出：なし

(1) 阪神間都市計画(芦屋国際文化都市建設計画)被災市街地の変更（芦屋市決定）

（芦屋西部被災市街地復興推進地域の廃止）

縦覧者数　：0名

意見書提出：なし